

【厚生労働省からのお知らせ】

今般、育成効率制度の開始に向け、有識者会議において、受入れ対象分野や受入れ見込数などを議論しておりますが、12月23日（火）の有識者会議において、分野別運用方針案が示され、転籍制限期間、上乗せ基準など留意すべき事項などが公表されました。

監理支援機関の許可、育成効率計画の認定については、来年度に施行日前申請の受付が行われる予定であることから、前広に情報共有させていただきます。

なお、分野別運用方針は（案）となりますので、第13回会議（1月7日）以降に内容が変わることがあります。

特定技能制度及び育成効率制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議

<第12回会議>

掲載先

また、育成効率制度の主務省令の説明資料は出入国在留管理庁のホームページに掲載しています。

育成効率制度の運用要領は、今後お示しする予定であり、

外国人技能実習機構のホームページにて公開予定ですので、注視いただければと思います。

- ・育成効率制度の主務省令 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001451331.pdf>